

令和5年度第20回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和6年1月25日

担当部・課：保健福祉部生活再建支援室〔内線3952〕

① 件 名
公営住宅等における見守り連携体制について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 被災者支援総合交付金を活用した復興公営住宅等生活相談支援事業については、地域生活支援員等15名による見守り・声かけ支援を復興公営住宅等入居者全世帯対象に行ってきた。 本来、復興期間10年間とされてきたところであるが、復興公営住宅入居後、おおむね5年程度は支援が必要であることから、復興庁との協議により、財源の活用期限が令和5年度まで延長され、今年度で終了する。 一方で、復興公営住宅等においては、地域の支え合い体制等が機能していない地区があることや復興公営住宅の高齢化率が高いことなどから、平時支援として引き続き見守り支援を継続していく必要がある。</p> <p>【目的】 被災者支援として行ってきた地域生活支援員による復興公営住宅等生活相談支援事業の経験をもとに、民生委員、地域、地域包括支援センター等との連携を深めながら、より効果的・効率的に主に高齢単身世帯等の見守りを行い、孤立・孤独死を防止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第3章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第5節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現 1 地域での孤立防止を推進する</p> <p>石巻市地域福祉計画（第4期）</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和5年10月 総合計画実施計画裁定（令和6年度～令和8年度） 令和6年 1月 令和6年度当初予算裁定</p>

⑤ 主な内容		
	令和6年度～	～令和5年度（現行）
支援体制	相談支援連携員5名	令和5年度地域生活支援員等15名
対象世帯	高齢単身世帯及びその他特に配慮が必要な世帯 ※身体・生活状況の変化等により、経過観察が必要な場合は訪問頻度を調整して、支援機関に適切につなぐものとする。	復興公営住宅等入居者全世帯
世帯数	約1,060世帯 復興公営住宅等 約870世帯 既存市営住宅 約190世帯	復興公営住宅等 約4,680世帯
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回程度の安否確認及び孤立予防支援と新規対象者の把握 ・民生委員、自治会、団地会、互助活動団体等との連携 ・行政機関、地域包括支援センター等への迅速なつなぎ ・地域福祉コーディネーターとの連携による互助活動団体育成支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な入居者の把握及び入居者の状況に合わせた訪問回数の設定 ・民生委員、自治会、団地会、互助活動団体等との連携 ・行政機関、地域包括支援センター等への迅速なつなぎ 等
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
<p>【影響・効果】 主に公営住宅に入居する高齢単身世帯等の孤立・孤独死を防止する。</p> <p>【市財政への負担】 事業費 19,640千円 (財源) 市営住宅管理運営基金</p> <p>※令和4年度実績 事業費 56,571千円 (財源) 被災者支援総合交付金</p>		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
<p>令和6年2月 市議会第1回定例会に係る予算案について提案 4月 業務委託契約締結</p>		
⑨ その他		